

西宮市 100 周年記念冊子・コンテンツ制作業務 特記仕様書

1 目的

本仕様書は、西宮市の市制施行 100 周年（以下、「100 周年」という。）を記念する冊子及びコンテンツを制作する業務において、専門的な知識と技能を有する民間事業者へ委託することにより、100 周年に相応しい内容かつ様々な方が多様な形で楽しむことができる新しい形の”記念冊子”を作り出すことで、100 周年の喜びや期待を市民の皆様とより一層共有することを目的とする。

2 業務履行場所

西宮市六湛寺町 外

3 業務履行期間

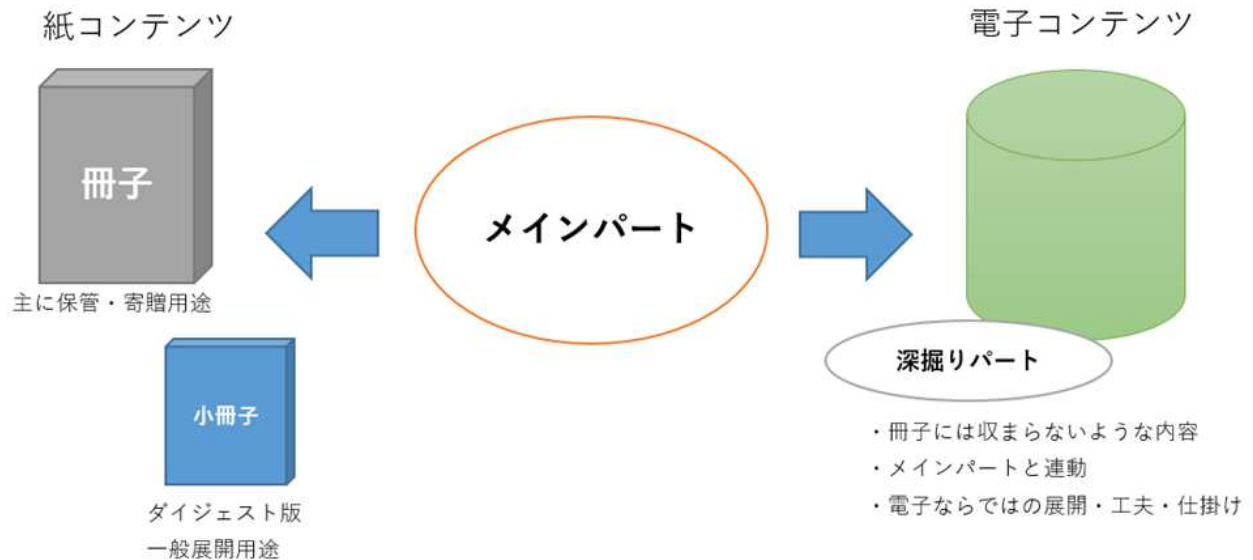
契約締結日翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4 業務内容

(1) 前提事項

本業務は自治体の一般的な周年事業で作られる紙の記念冊子だけでなく、広く多様な形で展開できるように Web やその他様々な電子コンテンツも制作するものである。西宮市の特性や歴史、これまでのまちづくりの理念をよく理解したうえで、業務にあたるものとする。

本業務で作成する冊子・コンテンツのイメージ



(2) メインパートのコンテンツの作成【令和 6 年度】

- ①後述の二つの側面を意識して制作することとする
 - ②100 周年の記念冊子としての側面
 - ・これまでの西宮市の振り返り
 - ・現在の西宮市のクローズアップ
- ゆかりの著名人に関する企画は盛り込むこと

- ・未来の西宮市への展望や想い

③歴史資料としての側面

- ・過去の写真の紹介
- ・市内各所の歴史の紹介

各所を結んでルート化するなど、まちあるきのきっかけになるものであることが望ましい

※これらは②の「これまでの西宮市の振り返り」を兼ねても構わない

(3) 冊子の作成（メインパート）【令和6年度】

①(2)の内容を約100～150ページの冊子として編纂すること。冊子はA4判のフルカラーで、装丁は「表紙：アートポスト220k(PP貼) 本文：マット紙90k」か、またはそれに近いものとし、市役所や図書館での保管用に100冊を製本すること

※具体的なページ数は電子コンテンツの規模も加味しながら協議のうえ、決定とする

②一般展開用に小冊子(B5判で32ページ程度)の印刷用データを作成すること(印刷は別途、西宮市が行う)。内容は①のダイジェスト版で、(2)③のまちあるき関連のページを中心としたものとする。

(4) 電子コンテンツの作成（メインパート）【令和6年度】

①(2)の内容を電子コンテンツとして編纂し、公開すること

②後述の深掘りパートとも連動したものであること

(5) 電子コンテンツの作成（深掘りパート）【令和6年度、令和7年度】

①(2)の内容をさらに深掘りしたものを電子コンテンツとして編纂し、公開すること

②メインパートとも連動したものであること

③製本はしないものの、印刷して使うことは意識した構成にすること

(6) 電子コンテンツの工夫【令和6年度、令和7年度】

①電子コンテンツはメインパート、深掘りパート問わず、電子コンテンツならではの展開、工夫、仕掛け等を用意すること

②工夫等の例

- ・各コンテンツを場所やキーワードで関連付け、物理的な紙冊子ではできない多面的な紐づけや展開を行う

- ・紙面制限等に縛られない多数の画像や動画の掲載はもちろん、3DやVR、ARなどを活用した電子ならではの楽しみ方ができる

- ・冊子でのまちあるきをさらに補足するものとして、現地やルート上でスマートフォン等を利用して、素早く深掘りコンテンツを楽しめ、現地ならではの楽しみ方ができる

(7) 電子コンテンツの運用・拡張など【令和7年度】

①電子コンテンツの公開後はその運用と保守を行うこと

②電子コンテンツの公開後も適宜内容の更新や追加を行うこと

③電子コンテンツは令和8年(2026年)3月31日までは利用可能であることとする

④その後もメインパート及び深掘りパートの内容は本市のホームページで公開できるような、電子冊子（PDF 等）の形で残すことはもちろん、本市のにしのみやデジタルアーカイブやその他、今後公開される Web コンテンツ等でも再利用できる余地があるように、可能な範囲でソースコードやデータベース、個別のファイルを納品すること

※運用・保守については、「6 電子コンテンツについて」に詳細を記載

(8) 資料の収集・取りまとめ【令和6年度、令和7年度】

①必要な資料については、西宮市から提供することとする

②西宮市が保有しない資料については、受託業者で収集及び取りまとめを行うこととする。特に写真に関しては、(9)③の利用者との双方向的な要素の企画として、積極的に収集・公開すること

③西宮市が保有しない資料を収集した場合、可能な範囲で以後も西宮市が利用できるようにすること

④100周年その他、市民や著名人など外部の方のコメントなどを記事化する場合の調整や費用についても受託業者で受け持つこととする

(9) その他

①各業務内容において、原則として主体は受託業者とするが、必要に応じて西宮市も積極的に協力を行う

②特に記事の文章やコンテンツの内容、またその見せ方などについては、西宮市と密に連携を取り、意図を共有することとし、必要に応じて西宮市でも作成や検討を行う

③西宮市民や市内事業者との双方向的な要素も入れることとする

5 スケジュール

令和6年5月 契約締結・業務開始 全体の方向性のすり合わせ

令和6年6月 必要な情報の提供等

令和6年7月 冊子の制作計画書及びスケジュール案の提出

令和6年8月～ メインパートのコンテンツの制作

(平行して深掘りパートや電子コンテンツの準備も進めていく)

令和7年1月 メインパートのコンテンツの完成(目途)(小冊子データ含む)

令和7年2月 メインパートのコンテンツの冊子化

令和7年3月 メインパートのコンテンツの冊子完成

令和7年4月 冊子の配布・寄贈、電子版冊子の公開

深掘りパートや電子コンテンツの公開

令和7年5月～ 深掘りパートや電子コンテンツの運用・拡張

令和8年3月 電子コンテンツの公開終了

メインパート、深掘りパートを合わせた電子版の冊子を公開

年度ごとの業務割り振り



6 電子コンテンツについて

- (1) 電子コンテンツの作成や公開に必要なサーバについては、受託者が用意すること。また、サーバの設置場所は国内であることとする。ドメインについては、市の用意するサブドメインを使用すること。
- (2) 電子コンテンツの工夫部分としてのアプリケーションやサービス等も受託者が用意することとする。
- (3) これら、電子コンテンツ全般は原則として、以下の要件を満たすものとし、万全のセキュリティ対策及び安定性を確保すること。

■動作保証

- ①利用者側の動作環境については、インターネット上に公開することからも OS および特定のソフトウェアに依存しない設計であり、パソコン、スマートフォン、タブレット等のデバイスに関係なく同じ URL、かつそれぞれのデバイスの幅に合わせて反応よくサイトを表示させること（レスポンシブ化の実現）
- ②一般的なブラウザ（Google Chrome、Safari、Edge、Firefox）のメジャーなバージョンでの動作を保証すること
- ③今後リリースされる OS やブラウザのバージョンへの対応について、OS では「windows、Mac OS、iOS、Android」の四つ、ブラウザでは「Google Chrome、Safari、Edge、Firefox」の四つについては保守の中で動作を検証し、動作を保証すること
- ④その他の OS やブラウザに関しても本市の要請により動作検証を行うことがあるため、そのことを考慮した保守性の高い設計とすること

■ウェブアクセシビリティに関する条件

- ①ウェブアクセシビリティに関する条件について、以下のものに準拠したホームページを作成すること

ア W3C の規定する WebContentsAccessibilityGuidelines (WCAG) 2.0

イ JISX8341-3:2016『高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ』

ウ 西宮市ウェブアクセシビリティガイドライン

- ②目標とする達成基準

西宮市ホームページは、ウェブアクセシビリティ JIS 規格に定められるレベル A およびレベル AA の達成基準を全て満たすこととする

・参考資料『西宮市ウェブアクセシビリティガイドライン』

- ③適用する達成基準

レベル A およびレベル AA

■ネットワーク要件

①通信プロトコル

各端末との通信プロトコルは原則 HTTPS とすること。また、受託者や職員等によるサイト等の更新は暗号化通信で行うこととし、SSL 証明書の更新費用は受託者が負担すること

②回線

ネットワーク回線の品質、稼働率、帯域保証は人口規模等からユーザー数を想定し、全ユーザーが快適に本システムを利用できること

③セキュリティ

データセンターのインターネット接続口には未知のものを含めた脆弱性に対応可能な十分なセキュリティ対策を施すこと。また、一般的なファイアウォールでは防ぐことのできないアプリケーションレベルの攻撃（クロスサイトスクリプティング、SQL インジェクション、パラメータ改ざん等）を防ぐために WAF を導入し、適切な設定と運用を行うこと。

■その他の要件

①別紙「情報処理関連業務委託に関する一般仕様書」の内容を遵守すること

②別紙「西宮市クラウド利用チェックシート」の「確認内容」に必要事項を記載のうえ、西宮市の確認を受けること

(4) 電子コンテンツの運用及び保守は、以下の要件を満たすものとする。

①電子コンテンツの運用

- ・電子コンテンツの運用時間は、原則 24 時間 365 日とする
- ・電子コンテンツの起動、停止、日次処理、バックアップ等については、自動運転が可能なシステムであること。その際、処理時間は通常業務の運用に支障をきたさない範囲であること
- ・バックアップは、自動運転や時間帯を考慮した設定を実施するなど、運用に負担の無いバックアップとすること。ハード障害時にはできる限り直近の状態に戻れるようにすること

②電子コンテンツの保守体制

- ・ソフトの維持管理、変更体制が十分確保されていること
- ・サポート体制（運用支援内容）が明確かつ充実していること

③障害対応

- ・電子コンテンツを構成するハードウェア・ソフトウェアに障害が発生した場合、復旧が確実かつ迅速に行われること
- ・障害発生時に速やかに対応するとともに、西宮市に報告と初期対応方法の提示を行い、業務継続が確保できるように努めること

④保守時間

保守時間は、原則、平日：9 時～17 時 30 分（土日祝日除く）とする。ただし、障害対応等により本市が別途調整する場合はこの限りとししない

⑤問い合わせ対応

電子コンテンツの利用者から問い合わせは西宮市で対応することとするが、その場で解決しなかった場合、西宮市からの要請に応じて、受託者は調査のうえ、西宮市に対して回答を行うこと。また、問い合わせ対応用の F A Q も用意すること

(5) 電子コンテンツの公開終了後は、サーバ上のデータの抹消措置がなされるようにすること。また、実施した際には、その旨の証明書を発行すること（以下の内容から可能な範囲で）。

証明書に記載する項目は【消去方法（※）／消去日時／消去機器型番／消去機器台数／消去作業を実施した業者名等】とし、抹消措置の実施がわかるようシリアル番号等が映るように撮影

した証拠写真を合わせて提出すること。

※物理的破壊、磁氣的破壊、OS等からのアクセスが不可能な領域（リカバリ領域、クリップ領域及び再割り当て済セクタ等）を含めた1回以上の上書きによるデータ消去、暗号化消去 など

7 業務遂行上の留意事項

- (1) 西宮市の信用を失墜する行為をしてはならない。
- (2) 業務遂行にあたり、必要に応じて西宮市に情報共有や報告、または確認を行うこと。
- (3) 第三者へ取材や資料提供の依頼を行う場合は、必ず事前に西宮市に確認を行うこととし、必要に応じて依頼文書などを作成すること。

8 個人情報保護及び秘密の保持

本業務を実施するにあたり、個人情報の保護や、その他情報セキュリティ全般においては、別紙「個人情報の取扱いに関する特記仕様書」及び別紙「情報処理関連業務委託に関する一般仕様書」の内容を遵守すること。

9 労働法上の責任

業務従事者に対する雇用主として、労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、職業安定法、社会保険諸法令、その他業務従事者に対する法令上の責任をすべて負い、責任を持って労務管理を行うものとする。

10 成果物に関する権利の帰属

- (1) 西宮市は、本業務の成果物についての利用及び処分に関する権利を専有するものとする。ただし、受託者又は第三者が所有していた権利は除くものとする。
- (2) 受託者は、本業務の成果物に係る所有権、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。以下同じ。）及びその他成果物に係る全ての権利を西宮市に移転するものとする。ただし、受託者又は第三者が所有していた権利は除くものとする。
- (3) 本委託契約に係る著作物について、受託者は、同一性保持権等の著作権者人格権を将来にわたって行使しないものとする。
- (4) 成果物の引渡し後は、受託者は、成果物を西宮市の許可なく複製・保管してはならない。

11 委託料の支払

令和6年度：完了後一括払い

令和7年度：毎月末払い

12 その他

この仕様書に定めのない事項については、その都度、協議の上決定する。

13 納品物

■令和6年度

- ・記念冊子
- ・ダイジェスト版冊子印刷用データ
- ・収集したファイルとそのリスト
- ・スケジュール
- ・制作計画書
- ・体制表
- ・報告書
- ・記念冊子公開用データ（PDF）
- ・ダイジェスト版冊子公開用データ（PDF）

※その他、別紙仕様書で求める提出書式

■令和7年度

- ・ 電子版コンテンツまとめ (PDF 等)
- ・ 電子版コンテンツ一式 (ソースコード、データベース、各種ファイル等)
- ・ 収集したファイルとそのリスト
- ・ 体制表 ・ 報告書

※その他、別紙仕様書で求める提出書式